

平成15年守谷市議会第4回定例会会議録

平成15年12月 市政に関する一般質問

〔5番梅木伸治君登壇〕
5番（梅木伸治君）

通告順位2番，梅木伸治でございます。

今回は，3項目にわたり質問をさせていただきます。

早速ではございますが，その1点目の街路樹について考えるという表題でございます。これについては，この後，同じ建設委員会の山田議員の方からも同じような質問があるのかなと思っておりますが，若干の視点の違いがあるでしょうから，私なりの質問をさせていただきますと思っております。

その中で，植木の選定というものがございます。過日より，一般質問の中で，街路樹や公園の植栽に関して，造園業者さんというのでしょうか，そういう方々にお任せするというのではなく，その植栽の選定については，ぜひとも市民の意見を取り入れたらどうでしょうかという提案でございます。

守谷市においては，エクスプレスが開通し，その脇には大きな側道が建設される予定でございます。多分，その部分に関しても植栽が入っていくのかなと思っております。

また，駅前の，先ほど助役の方から森という話がございました。木を大切にすると，水を大切にするというところでは，行政の一辺倒の話ではなく，やはり市民の方々に参加をしていただくということがさらに必要ではなからうかと思っております。

しかし，自分のうちの庭木の手入れというところでは皆さん気を使っているかと思いますが，殊，街路樹の木に関して，今，イチョウの葉っぱが随分落ちております。これは，道路に落ちることによって，スリップの問題とか，歩行者，例えば障害を持っている方にとっては非常に邪魔なものになるのかなと思っておりますが，やはりそこは，自分のうちの前の植栽に関しては自分で選択をするということになれば，その植栽に関して愛情が注げるのではないかと。

松ヶ丘の七丁目でしょうか，街路樹の脇に随分草花が植えられました。その市民レベルの参加をどういうふうな形で持っていくのか。造園業者任せじゃなく，行政主体でなく，やはり市民の意見を聞くということが今後大切な視点であると思っておりますが，その点，行政担当の方，ぜひともお考えをお聞かせいただきたい。また，選択できるような手法をぜひとも検討いただきたいと思っておりますが，よろしく申し上げます。

議長（中田孝太郎君） 都市整備部長。

都市整備部長（橋本孝夫君）

お答えさせていただきます。

今までですと、確かに梅木議員さんが言われますとおり、市と開発業者、その主に2社で樹木等の選定をしまして街路樹として植えてきた経緯があるかと思えます。

特に今指摘がありました街路樹ですと、遠くから見ていた分には非常によろしいのですが、周辺の皆様方には、雨どいを詰まらせてしまうとか、いろいろな面でご迷惑をおかけしているのが現実です。

今ご指摘がありましたイチョウ等につきましても、歩道、車道を含めまして、今の時期は非常に落ちておりまして、清掃車を回しているのですが、なかなか間に合わないという現実でございます。

これからにつきましては、都市軸道路につきましては、今、県の方と話をしておりますけれども、管理につきましてもできれば地元でお願いしたい。したがって、当然、管理するに当たりまして、どういう樹木がよろしいですかという形の中で、県、これは市も入りましてですけれども、地元の皆様方と話し合いを進めていくことになっております。

それから、駅前につきましても、当然のことながら、今後につきましてはやはりボランティアの皆様方によって駅前広場等も管理していただくことも想定しておりますので、当然、樹木の選定に当たりましては、市民の皆様方のご意見をお聞かせいただきたい。

それから、専門的な立場から、守谷に合ったものなのか、それから街路樹に適しているのか、それらにつきましても専門家の皆様方のご意見をお伺いしたい。

たまたま、ことは、新守谷駅から滝下橋の方に通じる道路ですけれども、そこを初めとしまして、ケヤキで歩道がかなり傷められているという中で、県の林業技術センターに樹木医がおりますので、これは県の方ですので、県の方をお願いをいたしまして、それらに対します報告等もいただいております。そういうものを含めまして、専門家の意見もお聞きしながら、市民の皆さん方の意見をお聞きしながら選定させていただきたいと思っております。

議長（中田孝太郎君） 梅木伸治君。

5番（梅木伸治君）

選定は、「選ぶ」選定でいいのですよね。

都市整備部長（橋本孝夫君）

はい。

5番（梅木伸治君）

次に、「切る」剪定の話になります。

選ぶということで、ぜひとも市民のご意見、これを主体にお願いしたい。ぜひとも選択をさせていただけるようお願いしたいと思っております。

次に、交差点の植栽というところにかかわるのですが、今、ボランティアの方、また、地域の方に管理をお願いするということに行き着いていくわけですが、この部分は、交差点の植栽について何らかの基準があるのですかと。例えば、切っ

ていくに際して道路からどのぐらい下げて切りなさいよとか、高さはどうしなさいよとかいう基準があるのかどうか。里親で出したとしても、私はわざわざしている方がいいということになっちゃいますと、これはまた管理が行き届いていないというような、逆の発想になってもやはり問題なのかなと思うのですよ。

ですから、地域の人、また里親でお願いしますよというところは大切なのですが、今の交差点内の植栽についての何らかの基準、これがあるかないか。

また、今度は街路樹の「切る」方の剪定についてはどのように発注しているのか。時期や剪定の仕方、これは今言う何らかの基準があるのかということと重なるかと思えますので、ここの部分をちょっとご紹介をお願いします。

議長（中田孝太郎君） 都市整備部長。

都市整備部長（橋本孝夫君）

交差点付近の基準でございますけれども、何メートル離れていればどうのこうのというような基準は、今、持ってございません。ただ、道路法によりまして、車道の部分につきましては3.8メートル以上は確保しなければならなくなっておりますので、それらは参考にしながら進めておりますけれども、基準という基準は持っていない。

ただ、交差点付近につきまして、やはり見通しの問題とか、そういうものがございしますので、伐採した経緯はございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、今後につきましては市民の皆様方に、高木はちょっと無理だと思っておりますけれども、その樹木、樹木に合った剪定のマニュアル化は必要かなど。そういうことを、今、担当部署の方でも専門家の意見を聞きながら準備をしているところでございます。もうしばらくお待ちいただきたいと思えます。

議長（中田孝太郎君） 梅木伸治君。

5番（梅木伸治君）

マニュアル化というのは大切だと思います。

今、すべてがマニュアルどおりだということの批判もあるようですが、マニュアルというのは一つ基本であり、基準であるという認識もありますから、そこに頼ることなくということはあるのかもしれませんが、やはりそういうものはしっかりつくっていただいたほうがいいのか。その管理を受ける方にしても、こういうレベルでやってくださいよというものがあれば、やはり住民側も受け入れやすいのかなと思っておりますので、植栽、完成するとか、お願いする、選定をする以前に、そういうものも早く整備したほうがいいのか。

道路が先か信号が先かということで、先般、質問でもやらせてもらいましたが、やはり、次に必要なものは前倒しでどんどんつくっていくんだというような行政所管の作業をお願いしたいと思っております。

それと、剪定についての基準がないというところでは、一般道路で走っている場合には、乗用車の視点でおおむねが走っているわけですがけれども、今あったように3.8メートルの高さというのは、大型車両は当然かわる、補完すべきところでございます。こういうところで、大型車両が通るとどうしても当たっちゃうよ、センターライン寄りに走らないとぶつかっちゃうんだということが市内においても何カ所かあるようですから、この議会が終わった後、ぜひとも再度ご確認をお願いしたい。そし

て、道路の安全確保について、さらなる協力をお願いしたいなと思っております。続きまして、消防団についてでございます。

消防団の活動というのは、市民の生命、財産を守るということで、さまざまな活動や訓練を行っております。しかし、消防団のこの活動がなかなか市民に見えにくい。一部の消防団の人たちだけが動いているけれども、5万人の市民の人たちにとって、どういう活動をしているんだというところが見えにくいのかな。逆に見えにくいぐらいの方が、やはり警察が忙しいと困るところもあるでしょうから、消防団が日々火事でボランティアで呼び出されるというよりも、何やっているのというレベルの方が町は安全であるというところなのかなと思いたしますが。

区長会議というものが、年間何回か開催されていると思います。その中で、消防団への協力金ということが、いつもその区長会議の議事録というか、後の資料を見ると出ております。

私も現在も消防団員でございます。約15年ぐらい、もうボランティアの一つとして私も活動させていただいている一人でございますが、私がここで活動を報告することよりも、行政所管の市職員の方がどの程度消防団員の作業を認識されているかというところの確認を含めて、報告を願いたいなと思いたします。

議長（中田孝太郎君） 総務部長。

総務部長（大徳正夫君）

消防団活動につきまして、お答えさせていただきます。

現在、守谷市、13分団で団員の方 255名いらっしゃいますが、皆さんお仕事を持ちながら、団員ということで活動していただいております。

年間の行事を申し上げますと、新年の1月でございますが、消防出初め式を初め、ハーフマラソンの誘導のお手伝いをさせていただいたり、幹部の教養訓練、春の火災予防パレード、それから幹部の皆さんの訓練、研修、それから新入団員の研修、消防学校での訓練、それに操法大会がございますので、操法訓練等を実施していただきまして、暮れには火災パレードを行っていただいております。

そのほか、各分団で自主活動といたしまして、11月から12月にかけては、火災予防という呼びかけで、広報活動と巡回を兼ねまして夜間パトロールを実施していただいております。

この行事に対する年間出勤延べ日数を見ますと約76日間、自主活動を見ますと100日という日数で、皆さん方、活動していただいております。

それから、毎年これは変わってまいりますけれども、当然、火災時には出勤していただかなければなりません。ことしは、11月までで8件の火災がございますが、延べ115人の皆さんに出勤いただいております。さらに台風時期には、水難事故等がございましたらその対応、それから増水時の対応。ことしは、行方不明者の捜索等にも何回か出てもらっておりますので、相当の日数、活動していただいております。

議長（中田孝太郎君） 梅木伸治君。

5番（梅木伸治君）

延べで、自主訓練を含めて、自主参加というのでしょうか、含めて約100日という活

動報告。詳細にわたってご認識されているな、しっかり報告、連絡がされているんだなと思い、なおかつ消防団の作業に関しても認識されているなというふうに今思っておるわけでございます。

活動の中で、消防団員の作業。これ、時にはけがをしたり、極端に言うと、命がけというときもあるのかなと。記憶にだんだん薄らいではきてしまいましたが、阪神・淡路大震災という大きな天災があったわけでございますが、これに関しても、家族を置いてでも消防団の活動に従事した。やはりあそこは消防団があったから、あそこまで復興できたのだろうという話も承っております。

自分が分団員になっていきますから手前みそになりますけれども、他地区の話をする、そういう活発な活動、万が一の活動をやっているという、青年団に近い消防団でございますが、今、その100日、年間76日ですか、の活動や担当の区域、例えば北団地、御所とか久保ヶ丘とか、いろいろあるかと思いますが、その区域はだれが担当しているかもわからない。ただその協力金だけが要請されるよという思いはあるのかなと思うのですよ。

これは、なかなか消防団、今言ったように、一律のところもありますが、自主的に活動されているところがございますから、行政と一緒にタイアップしてやっている部分に関しては、ぜひともその広報活動というものをしあげたらいいのかな。逆に市民からも、ああ、そういう消防団というのがあるんだということになれば、例えばどこどこ保育園、どこどこ幼稚園、ほうりんそうだの何だのというような行事にどんどん参加して協力してもらおう。ただ火災予防という、生命、財産ということじゃなくて、やはり地域に根差した青年としての活動というものもあるかと思えます。皆さん、ボランティア精神を持っている人たちがその団員になっているはずですから、やはりそういう区域にはこういう団員がいるんだ、こういうメンバーで構成しているんだというご紹介をしていただくことが、市民と消防団の間に溝をつくらない。まあ、溝があるかないかという、ちょっと語弊があるのですけれども、そういうようなところでお互いがうまくかみ合っただけで歯車が合っていくのかなと思っているわけですが、その辺の広報活動のところ、ご支援いただけるかどうか、そこら辺のお考えをお聞きしたいと思えます。

議長（中田孝太郎君） 総務部長。

総務部長（大徳正夫君）

消防団活動につきまして、そのほかもでございますが、広報活動ができないかということでございます。

消防については、年の初めの行事、それから操法大会等の広報のみでございますので、今、議員がおっしゃるような、地域の皆さんの理解を得るような広報の仕方、また、自分のところの分団はどなたが担当しているのか、いろいろ広報の仕方があるかと思えますけれども、広域消防ということで、消防署もでございます。それから、消防団以外と言ってはあれでございますが、各地域の自治消防組織、それから婦人消防クラブ、それからボランティアのレスキュー隊、関係する組織がございますので、よりよい何か広報を出せるような、市独自の広報ではなくて、何かうまい広報ができないか検討して広報をさせていただきたい。

議長（中田孝太郎君） 梅木伸治君。

5 番（梅木伸治君）

ありがとうございます。すべてがすべて市職員でやってくれ、行政でやるんだよという行政任せではなく、ここのところも、さっき言った植栽と同じように、団員、分団も自分たちの説明責任というのは若干あるのかな。そういうところでは、行政と消防団、うまくすり合わせをして、お互いが汗を流して市民の対応をお願いしたい。

もちろん、私たちも団員としては汗を流す義務があると思います。そういうところでは、お互いにうまくいくように進めていきたいと思っていますので、ご支援とご協力をお願いしたいと思っています。

続きまして、通学区について。サブタイトル、市民の宝子供たちを考えるというふうにつけさせていただいておりますが、学校区について、どこの小学校はここまで、この小学校はここまでというような、線引きというような言い方がいいのか、正確なちょっと名前のつけ方はわかりませんが、さまざまな意見が保護者や子供たちから寄せられております。

ちょっと時期的なものは忘れましたが、当時、私、大久保教育長のときですが、一般質問の中で、学区についてどう思われますかと。ここは白、ここは黒、ここはグレーですよといったものとか、いろいろな提案をさせてもらいながら、学区について検討してほしいというふうな質問をした記憶がございます。

そんな中のご答弁いただいたのは、今はエクスプレスという名前ですが、当時、常磐新線という言い方をしておりました。常磐新線や都市計画道路など、整備がされる時期において検討したいという答弁をいただいた中、14年10月、通学区域審議会というものがスタートした。

この通学区域審議会というのでしょうか。これに関して、守谷市通学区域審議会でございますね、ここまでスタートしていただいたのはいいのですが、それを検討するメンバー。どういう方たちが通学区をどうしたらいいかという審議をされたのか、まずその審議委員のメンバーをご紹介いただきたい。だれだれという名前じゃなく、何人もいるでしょうから、こういう立場の人、こういう立場の人ということで結構でございます。ご紹介をお願いします。

議長（中田孝太郎君） 教育部長。

教育部長（石塚秀春君）

お答えいたします。

メンバーにつきましては、守谷市通学区域審議会条例第2条におきまして、メンバー、定員は20名以内ということになってございます。それと、組織、中身でございますけれども、議会議員、小・中学校校長、小・中学校のPTA会長、それと学識経験者及びその他教育委員会が必要と認める者となってございます。

今回、昨年10月からですか、始まりましたメンバーの中身でございますけれども、市議会議員2名、小・中学校の校長先生が、小学校1名、中学校1名でございます。それと、小・中学校のPTA会長が13名。それと、今回のものにおきましては、幼稚園関係の、ちっちゃい子供さんのこともありますので、協議会をお願いしまして、幼稚園に通園する保護者2名、子供会連合会の会長さん1名になってございます。

その理由でございますけれども、先ほど議員さんがおっしゃいますように、つくばエクスプレスに伴う都市軸道路、新しい宅地開発、駅周辺、それと守谷東等もございま

す。そういう物理的なものの変化。それと、学校運営上、正常化を図っていきたいといひますのは、高野小学校と郷州小学校関係ですか、そういう関係のこともございまして、大きく全体的なものかなということで、基本的にはPTA会長さんに多くお願いしている、そういう状況でございます。

議長（中田孝太郎君） 梅木伸治君。
5番（梅木伸治君）

20名ということで条例で決まっているということでございますが、今回この審議に関しては、全部で7回でしょうか、開催されていると思うのですが、審議に当たった人は、全員ですよ、全員。その現地を確認し、本当に子供たちが通学する環境を確認したのかどうか。ただですよ、テーブルの上に地図を並べてこの辺がよかっぺよというような審議だったのか。どの時期にどのような審議をされたのか。本当に子供たちの通学路を、この区域というのは通学路ですよ、まず。子供たちの視点で死角がないかどうか、危険性はどうなんだというふうな認識も含めて、ただ、あそこの学校が今人がふえてきちゃったとかいうことじゃなく、そういう安全も含めてご検討をいただいたのかどうか、詳細にわたってご説明をお願いします。

議長（中田孝太郎君） 教育部長。
教育部長（石塚秀春君）

お答えいたします。

その件につきましては、1回目、14年10月11日になりますけれども、そのときに、各審議委員さん方に通学区域にかかわる現地調査ということで、内容につきましては、地域あるいは市全体的な通学区域に関連した問題、課題等について調査、報告してほしい、そういう依頼をしております。

それで、おのおの各委員さんから上がりました問題点等について、第4回の審議会になりますけれども、中間報告をいただきまして、以後それをもとにいろいろ審議してきた、そういう経過がございます。

議長（中田孝太郎君） 梅木伸治君。
5番（梅木伸治君）

報告書を見る限りでは、その時間を割いて本当に現地調査をしたというところが、残念ながら感じ取れません。すべての場所は、守谷市役所中会議室でございます。会議ですから会議室でいいのですけれども、やはり直接この20人の審議委員、おのおのの場所でいいかと思ひますよ、直接現地を確認して、本当に子供たちの安全は担保されているのかということも含めて審議していただきたかったなと思ひているところです。

そして、これは17年3月ですか、新しくスタートするということでございますが、この審議委員の中に入っている未就学者というのですか。例えば幼稚園、保育園の保護者が、代表として、ひばり幼稚園と中央保育所ですか、2名が出席されているようですけれども、やはり通学等で一番心配な1年、2年、3年生ですよ。暗がりか

あったらどうかとかいうふうなところで、やはり低学年の父兄は心配されていると思うのです。

その中で、この審議委員の選定というか、分布というか。この中に本当にすべてが、PTA会長、軒並み私も会長職は務めました、そのときには充て職的に入ってきちゃったという経緯があると思うのですが、やはり来年、再来年、その学校にお世話になるんだ、通学するんだという父兄の生の声が本当にここに入っているのかな。本当に審議する過程において、お父さん、お母さんたちの大切な意見は入っているのかと私は思った中では、決して入っていないのかなという感じが今とれているわけなのです。

審議会、約5年に1回ですか、今後開催し、通学区域の見直し、必要性を検討するというのでございますので、極端な話をすると、議会から行くというよりも、そこに通学する父兄が、枠がなければそういうところに入っていた方がいいのかなと思っておりますが、この審議委員の名簿というか、審議委員の選定ですね。この辺を、次、5年後、もう一度考え直していただくというふうなお願いをしたいのですが、その点に対するお考えを伺いたいと思います。

議長（中田孝太郎君） 教育部長。
教育部長（石塚秀春君）

審議委員の各職種といいますか、種別による定員は書いてございません。基本的には、今後行われるであろう審議会は、内容によりまして人員等の配分については協議していきたい、考えていきたいと思っております。

議長（中田孝太郎君） 梅木伸治君。
5番（梅木伸治君）

単刀直入、ご検討いただくという答弁でございます。やはり父兄が、保護者がいないところで学区が決められたり、通学路が決められたりというのは不本意なのかなと思います。

さらに、中学生ぐらいになると、自分は例えばこっちの学校へ行きたいとか、こっちの学校へ行きたいとかいう意向も出てくるのかなと思っております。子供たちの意見、まあ、小学生低学年では学区等の中では線引きの意見を抽出するというのは難しいと思いますが、中学生ぐらいになれば、自分はその学校へ行きたいなという程度の意見や判断はできるのかなと思っております。

住民主体、もちろん子供たちが3年間、6年間通う学校ですから、子供たちの意見を中心にするというのは難しいかと思っておりますが、やはり子供たちの参考的なものは取り入れてあげたいと思っておりますので、その部分も、余り拡大解釈すると申しわけないと思っておりますが、ぜひともご検討いただきたいと思っております。

ずっとこの通学区割りというところでは、4年間のうち、随分私も携わって質問させてもらってきました。そんな中、審議会がスタートし、17年度3月には新たなスタートだと。線を引いた後のスタートを切るということでございます。ぜひとも保護者、子供たちがよかったなというふうな線引き結果が出ることを望みたいと思います。

以上で、私の質問を終了したいと思います。振り返って4年間、15回この場に登

壇させていただきました。昨年7月1日の議会運営委員会の後の9月の議会は、残念ながら、質問、この場所に立つことができなかったということもありますが、15回の登壇。中には、私、1年生でございます。勇み足じゃないのかというようなおしかりのところもございます。

また、議会の中において、松丸、梅木は非常に話題を提供してしまったのかなというふうに反省するところもございますが、自分なりに精一杯やってきました。それに対応する行政、市職員の方々には心から感謝を申し上げ、一般質問を終了したいと思います。

ありがとうございました。